

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年3月16日(2006.3.16)

【公開番号】特開2006-33776(P2006-33776A)

【公開日】平成18年2月2日(2006.2.2)

【年通号数】公開・登録公報2006-005

【出願番号】特願2004-213795(P2004-213795)

【国際特許分類】

H 04 N 5/445 (2006.01)

G 06 F 3/14 (2006.01)

G 06 F 17/30 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/445 Z

G 06 F 3/14 3 4 0 B

G 06 F 17/30 3 8 0 F

【手続補正書】

【提出日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の処理機能のそれぞれを実行するための処理機能実行部と、

前記処理機能の複数の処理対象項目のそれぞれを表象する表象画像の複数個の表示データを、前記複数個の処理機能のそれぞれについて記憶する表示データ格納部と、

ユーザの操作入力を受け付けて、対応する操作出力信号を出力する操作入力部と、

前記複数個の表象画像を表示画面に表示する際の配列順序に関するデータであって、前記処理機能の前記複数の処理対象項目が複数のグループに分割されているときには、各グループ名と、各グループ内における前記配列順序に関するデータとの対応データを含む表象画像表示順序データを、前記複数個の処理機能のそれぞれについて記憶する表象画像表示順序データ記憶部と、

前記操作入力部で、前記複数の処理機能のうちのいずれか一つを選択する選択操作入力を受け付けたときに、前記表示データ格納部の前記表示データと、前記表象画像表示順序データ記録部の前記表象画像表示順序データを用いて、複数個の前記表象画像を、前記表示画面の一方向に沿って並べると共に、前記複数個の前記表象画像の1つを注目表象画像として前記操作入力部を通じた操作入力により選択可能に表示する表示制御手段と、

を備え、

前記表示制御手段は、

前記操作入力部で、前記複数の処理機能のうちのいずれか一つを選択する選択操作入力を受け付けたときに、前記選択された前記処理機能の前記複数の処理対象項目が複数グループに分割されているかどうかを判別する判別手段と、

前記判別手段で前記複数の処理対象項目が複数グループに分割されていると判別したときに、前記表象画像表示順序データ記憶部の記憶内容に基づいて、前記注目表象画像の近傍に、当該注目表象画像の処理対象項目が属する前記グループ名を表示する手段と

を備えることを特徴とする電子機器。

【請求項2】

複数の処理対象項目のそれぞれを表象する表象画像の複数個の表示データを記憶する表示データ格納部と、

ユーザの操作入力を受け付けて、対応する操作出力信号を出力する操作入力部と、

前記複数の処理対象項目をグループ分けするための操作画面をユーザに提示し、前記操作画面および操作入力部を通じたユーザからの操作入力に応じて、前記複数の処理対象項目の前記グループ分け情報を受け取る手段と、

前記複数の処理対象項目について、前記グループ分け情報に基づいて、グループ分けを行ない、前記複数個の表象画像を表示画面に表示する際の配列順序に関するデータであって、各グループ名と、各グループ内における前記配列順序に関するデータとの対応データを含む表象画像表示順序データを記憶する表象画像表示順序データ記憶部と、

前記表示データ格納部の前記表示データと、前記表象画像表示順序データ記録部の前記表象画像表示順序データを用いて、複数個の前記表象画像を、前記表示画面の一方向に沿って並べ、かつ、前記複数個の前記表象画像の1つを注目表象画像として前記操作入力部を通じた操作入力により選択可能に表示すると共に、前記注目表象画像の近傍に、当該注目表象画像の処理対象項目が属する前記グループ名を表示する表示制御手段と、

を備えることを特徴とする電子機器。

【請求項3】

複数の処理機能のそれぞれを実行するための処理機能実行部と、

前記処理機能の複数の処理対象項目のそれぞれを表象する表象画像の複数個の表示データを、前記複数個の処理機能のそれぞれについて記憶する表示データ格納部と、

ユーザの操作入力を受け付けて、対応する操作出力信号を出力する操作入力部と、

前記複数個の表象画像を表示画面に表示する際の配列順序に関するデータであって、前記処理機能の前記複数の処理対象項目が複数のグループに分割されているときには、各グループ名と、各グループ内における前記配列順序に関するデータとの対応データを含む表象画像表示順序データを、前記複数個の処理機能のそれぞれについて記憶する表象画像表示順序データ記憶部と、

前記操作入力部で、前記複数の処理機能のうちのいずれか一つを選択する選択操作入を受け付けたときに、前記表示データ格納部の前記表示データと、前記表象画像表示順序データ記録部の前記表象画像表示順序データを用いて、複数個の前記表象画像を、前記表示画面の一方向に沿って並べると共に、前記複数個の前記表象画像の1つを注目表象画像として前記操作入力部を通じた操作入力により選択可能に表示する表示制御手段と、
を備え、

前記表示制御手段は、

前記操作入力部で、前記複数の処理機能のうちのいずれか一つを選択する選択操作入を受け付けたときに、前記選択された前記処理機能の前記複数の処理対象項目が複数グループに分割されているかどうかを判別する判別手段と、

前記判別手段で前記複数の処理対象項目が複数グループに分割されていると判別したときには、前記複数のグループに応じて分割されており、各分割された部分には、グループ名表示を伴い、かつ、前記注目表象画像位置が当該注目表象画像を含む前記複数個の表象画像の配列中において、どの位置に位置しているかを示すマークを具備するバー表示を、前記表示画面に併せて表示する手段と

を備えることを特徴とする電子機器。

【請求項4】

複数の処理対象項目のそれぞれを表象する表象画像の複数個の表示データを記憶する表示データ格納部と、

ユーザの操作入力を受け付けて、対応する操作出力信号を出力する操作入力部と、

前記複数の処理対象項目をグループ分けするための操作画面をユーザに提示し、前記操作画面および操作入力部を通じたユーザからの操作入力に応じて、前記複数の処理対象項目の前記グループ分け情報を受け取る手段と、

前記複数の処理対象項目について、前記グループ分け情報に基づいて、グループ分けを

行ない、前記複数個の表象画像を表示画面に表示する際の配列順序に関するデータであって、各グループ名と、各グループ内における前記配列順序に関するデータとの対応データを含む表象画像表示順序データを記憶する表象画像表示順序データ記憶部と、

前記表示データ格納部の前記表示データと、前記表象画像表示順序データ記録部の前記表象画像表示順序データを用いて、複数個の前記表象画像を、前記表示画面の一方向に沿って並べ、かつ、前記複数個の前記表象画像の1つを注目表象画像として前記操作入力部を通じた操作入力により選択可能に表示すると共に、前記複数のグループに応じて分割されており、各分割された部分には、グループ名表示を伴い、かつ、前記注目表象画像位置が当該注目表象画像を含む前記複数個の表象画像の配列中において、どの位置に位置しているかを示すマークを具備するバー表示を、前記表示画面に併せて表示する

ことを特徴とする電子機器。

【請求項5】

請求項3または請求項4に記載の電子機器において、

前記バー表示は、前記操作入力部を通じて、前記複数個の前記表象画像のスクロール指示入力に基づくスクロールがなされているときに、前記表示画面に表示される
ことを特徴とする電子機器。

【請求項6】

請求項2または請求項4に記載の電子機器において、

放送番組の受信部と、

前記放送番組の受信部で受信した放送番組コンテンツのデータを格納し、読み出し指示により前記放送番組コンテンツのデータを読み出すコンテンツ格納部と、

前記コンテンツ格納部に格納されている前記放送番組コンテンツのそれについての前記表象画像の表示データを生成する表象画像生成手段と、

を備えると共に、

前記表示データ格納部は、前記表象画像生成手段により生成された前記コンテンツ格納部に格納されている前記放送番組コンテンツについての前記表象画像の表示データを記憶し、

前記注目表象画像が選択確定されたときに、当該選択確定された前記放送番組コンテンツの前記読み出し指示が発生して、当該選択確定された前記放送番組コンテンツの再生がなされることを特徴とする電子機器。

【請求項7】

請求項6に記載の電子機器において、

前記グループ分け情報は、前記放送番組コンテンツについての電子番組ガイドデータに含まれる情報を用いる
ことを特徴とする電子機器。

【請求項8】

請求項1～4のいずれかに記載の電子機器において、

前記表示制御手段は、前記複数個の表象画像を、前記表示画面に映出されている映像コンテンツの画像の画面に、半透明の状態で重ね合わせて表示する
ことを特徴とする電子機器。

【請求項9】

複数の処理機能のそれぞれについての複数の処理対象項目のそれぞれを表象する表象画像の複数個の表示データを、前記複数個の処理機能のそれぞれについて表示データ格納部に記憶するステップと、

操作入力部を通じたユーザの操作入力を受け付けて、対応する操作出力信号を出力するステップと、

前記複数個の表象画像を表示画面に表示する際の配列順序に関するデータであって、前記処理機能の前記複数の処理対象項目が複数のグループに分割されているときには、各グループ名と、各グループ内における前記配列順序に関するデータとの対応データを含む表象画像表示順序データを、前記複数個の処理機能のそれぞれについて表象画像表示順序デ

－タ記憶部に記憶するステップと、

前記操作入力部で、前記複数の処理機能のうちのいずれか一つを選択する選択操作入力を受け付けたときに、前記選択された前記処理機能の前記複数の処理対象項目が複数グループに分割されているかどうかを判別する判別ステップと、

前記判別ステップで前記複数の処理対象項目が複数グループに分割されていないと判別したときに、前記表示データ格納部の前記表示データと、前記表象画像表示順序データ記録部の前記表象画像表示順序データを用いて、複数個の前記表象画像を、前記表示画面の一方向に沿って並べると共に、前記複数個の前記表象画像の1つを注目表象画像として前記操作入力部を通じた操作入力により選択可能に表示する第1表示ステップと、

前記判別ステップで前記複数の処理対象項目が複数グループに分割されていると判別したときに、前記第1表示ステップにおける表示に加えて、前記表象画像表示順序データ記憶部の記憶内容に基づいて、前記注目表象画像の近傍に、当該注目表象画像の処理対象項目が属する前記グループ名を表示する第2表示ステップと

を備えることを特徴とする電子機器の表示制御方法。

【請求項10】

複数の処理対象項目のそれぞれを表象する表象画像の複数個の表示データを表示データ格納部に記憶するステップと、

操作入力部を通じたユーザの操作入力を受け付けて、対応する操作出力信号を出力するステップと、

前記複数の処理対象項目をグループ分けするための操作画面をユーザに提示するステップと、

前記提示された前記グループ分けするための操作画面および操作入力部を通じたユーザからの操作入力に応じて、前記複数の処理対象項目の前記グループ分け情報を受け取るステップと、

前記複数の処理対象項目について、前記グループ分け情報に基づいて、グループ分けを行ない、前記複数個の表象画像を表示画面に表示する際の配列順序に関するデータであって、各グループ名と、各グループ内における前記配列順序に関するデータとの対応データを含む表象画像表示順序データを、表象画像表示順序データ記憶部に記憶するステップと、

前記表示データ格納部の前記表示データと、前記表象画像表示順序データ記録部の前記表象画像表示順序データを用いて、複数個の前記表象画像を、前記表示画面の一方向に沿って並べ、かつ、前記複数個の前記表象画像の1つを注目表象画像として前記操作入力部を通じた操作入力により選択可能に表示すると共に、前記注目表象画像の近傍に、当該注目表象画像の処理対象項目が属する前記グループ名を表示する表示制御ステップと、

を備えることを特徴とする電子機器の表示制御方法。

【請求項11】

複数の処理機能のそれぞれについての複数の処理対象項目のそれぞれを表象する表象画像の複数個の表示データを、前記複数個の処理機能のそれぞれについて表示データ格納部に記憶するステップと、

奏さ入力部を通じたユーザの操作入力を受け付けて、対応する操作出力信号を出力するステップと、

前記複数個の表象画像を表示画面に表示する際の配列順序に関するデータであって、前記処理機能の前記複数の処理対象項目が複数のグループに分割されているときには、各グループ名と、各グループ内における前記配列順序に関するデータとの対応データを含む表象画像表示順序データを、前記複数個の処理機能のそれぞれについて表象画像表示順序データ記憶部に記憶するステップと、

前記操作入力部で、前記複数の処理機能のうちのいずれか一つを選択する選択操作入力を受け付けたときに、前記選択された前記処理機能の前記複数の処理対象項目が複数グループに分割されているかどうかを判別する判別ステップと、

前記判別ステップで前記複数の処理対象項目が複数グループに分割されていないと判別

したときに、前記表示データ格納部の前記表示データと、前記表象画像表示順序データ記録部の前記表象画像表示順序データを用いて、複数個の前記表象画像を、前記表示画面の一方向に沿って並べると共に、前記複数個の前記表象画像の1つを注目表象画像として前記操作入力部を通じた操作入力により選択可能に表示する第1表示ステップと、

前記判別ステップで前記複数の処理対象項目が複数グループに分割されていると判別したときに、前記第1表示ステップにおける表示に加えて、前記複数のグループに応じて分割されており、各分割された部分には、グループ名表示を伴い、かつ、前記注目表象画像位置が当該注目表象画像を含む前記複数個の表象画像の配列中において、どの位置に位置しているかを示すマークを具備するバー表示を、前記表示画面に併せて表示する第2表示ステップと

を備えることを特徴とする電子機器の表示制御方法。

【請求項12】

複数の処理対象項目のそれぞれを表象する表象画像の複数個の表示データを表示データ格納部に記憶するステップと、

操作入力部を通じたユーザの操作入力を受け付けて、対応する操作出力信号を出力するステップと、

前記複数の処理対象項目をグループ分けするための操作画面をユーザに提示するステップと、

前記提示された前記グループ分けするための操作画面および操作入力部を通じたユーザからの操作入力に応じて、前記複数の処理対象項目の前記グループ分け情報を受け取るステップと、

前記複数の処理対象項目について、前記グループ分け情報に基づいて、グループ分けを行ない、前記複数個の表象画像を表示画面に表示する際の配列順序に関するデータであって、各グループ名と、各グループ内における前記配列順序に関するデータとの対応データを含む表象画像表示順序データを、表象画像表示順序データ記憶部に記憶するステップと、

前記表示データ格納部の前記表示データと、前記表象画像表示順序データ記録部の前記表象画像表示順序データを用いて、複数個の前記表象画像を、前記表示画面の一方向に沿って並べ、かつ、前記複数個の前記表象画像の1つを注目表象画像として前記操作入力部を通じた操作入力により選択可能に表示すると共に、前記複数のグループに応じて分割されており、各分割された部分には、グループ名表示を伴い、かつ、前記注目表象画像位置が当該注目表象画像を含む前記複数個の表象画像の配列中において、どの位置に位置しているかを示すマークを具備するバー表示を、前記表示画面に併せて表示する表示制御ステップと、

を備えることを特徴とする電子機器の表示制御方法。

【請求項13】

請求項9～12のいずれかに記載の電子機器の表示制御方法において、

前記表示制御ステップは、前記複数個の表象画像を、前記表示画面に映出されている映像コンテンツの画像の画面に、半透明の状態で重ね合わせて表示することを特徴とする電子機器の表示制御方法。

【請求項14】

選択対象項目を表象する表象画像の複数個が表示画面の一方向に沿って並べられて表示され、

前記複数個の表象画像のうちの選択中である注目表象画像の前記表示画面上の表示位置は固定とされると共に、前記注目表象画像は強調表示され、

かつ、操作入力部を通じた前記表象画像の選択操作に応じて、前記表象画像が変更されると共に、前記表象画像の表示位置の近傍には、当該選択対象項目の説明情報が表示され、

前記複数の表象画像の配列中において、前記注目表象位置がどの位置に位置しているかを示すマークを具備するバー表示が、前記表示画面に併せて表示される

ことを特徴とするグラフィカル・ユーザ・インターフェース。

【請求項 15】

請求項14に記載のグラフィカル・ユーザ・インターフェースにおいて、前記スクロールの速度が予め定められた速度になったときに、前記複数の表象画像の配列中において、前記注目表象位置がどの位置に位置しているかを示すマークを具備するバー表示が、前記表示画面に併せて表示される

ことを特徴とするグラフィカル・ユーザ・インターフェース。

【請求項 16】

請求項15に記載のグラフィカル・ユーザ・インターフェースにおいて、前記複数個の表象画像は、前記選択対象項目に関する属性に基づいて複数のグループに分けられていると共に、前記複数個の表象項目の前記表示画面への表示順序は、グループ毎にまとめられており、前記バー表示は、前記複数のグループに応じて分割されていると共に、各分割された部分には、いずれのグループであるかを示すグループ表示を伴う

ことを特徴とするグラフィカル・ユーザ・インターフェース。

【請求項 17】

請求項14に記載のグラフィカル・ユーザ・インターフェースにおいて、前記複数個の表象画像は、前記表示画面に映出されている映像コンテンツの画像の画面に、半透明の状態で重ね合わせて表示される

ことを特徴とするグラフィカル・ユーザ・インターフェース。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

従来から、このような多種多様なメディアのコンテンツを再生可能とする、いわゆるマルチメディア再生装置も提案されている（例えば特許文献1（特開平11-73418号公報）参照）。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

また、大容量のハードディスク装置を用いて、大量の放送番組コンテンツを記録し、再生する記録再生装置も提供されている。

【特許文献1】特開平11-73418号公報

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記の課題を解決するため、請求項1の発明による電子機器は、複数の処理機能のそれぞれを実行するための処理機能実行部と、前記処理機能の複数の処理対象項目のそれぞれを表象する表象画像の複数個の表示データを、前記複数個の処理機能のそれぞれについて記憶する表示データ格納部と、ユーザの操作入力を受け付けて、対応する操作出力信号を出力する操作入力部と、前記複数個の表象画像を表示画面に表示する際の配列順序に関するデータであって、前記処理機能の前記複数の処理対象項目が複数のグループに分割されているときには、各グ

ループ名と、各グループ内における前記配列順序に関するデータとの対応データを含む表象画像表示順序データを、前記複数個の処理機能のそれぞれについて記憶する表象画像表示順序データ記憶部と、

前記操作入力部で、前記複数の処理機能のうちのいずれか一つを選択する選択操作入力を受け付けたときに、前記表示データ格納部の前記表示データと、前記表象画像表示順序データ記録部の前記表象画像表示順序データを用いて、複数個の前記表象画像を、前記表示画面の一方向に沿って並べると共に、前記複数個の前記表象画像の1つを注目表象画像として前記操作入力部を通じた操作入力により選択可能に表示する表示制御手段と、

を備え、

前記表示制御手段は、

前記操作入力部で、前記複数の処理機能のうちのいずれか一つを選択する選択操作入力を受け付けたときに、前記選択された前記処理機能の前記複数の処理対象項目が複数グループに分割されているかどうかを判別する判別手段と、

前記判別手段で前記複数の処理対象項目が複数グループに分割されていると判別したときに、前記表象画像表示順序データ記憶部の記憶内容に基づいて、前記注目表象画像の近傍に、当該注目表象画像の処理対象項目が属する前記グループ名を表示する手段とを備えることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

請求項2の発明は、

複数の処理対象項目のそれぞれを表象する表象画像の複数個の表示データを記憶する表示データ格納部と、

ユーザの操作入力を受け付けて、対応する操作出力信号を出力する操作入力部と、

前記複数の処理対象項目をグループ分けするための操作画面をユーザに提示し、前記操作画面および操作入力部を通じたユーザからの操作入力に応じて、前記複数の処理対象項目の前記グループ分け情報を受け取る手段と、

前記複数の処理対象項目について、前記グループ分け情報に基づいて、グループ分けを行ない、前記複数個の表象画像を表示画面に表示する際の配列順序に関するデータであって、各グループ名と、各グループ内における前記配列順序に関するデータとの対応データを含む表象画像表示順序データを記憶する表象画像表示順序データ記憶部と、

前記表示データ格納部の前記表示データと、前記表象画像表示順序データ記録部の前記表象画像表示順序データを用いて、複数個の前記表象画像を、前記表示画面の一方向に沿って並べ、かつ、前記複数個の前記表象画像の1つを注目表象画像として前記操作入部を通じた操作入力により選択可能に表示すると共に、前記注目表象画像の近傍に、当該注目表象画像の処理対象項目が属する前記グループ名を表示する表示制御手段と、

を備えることを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

また、請求項3の発明は、

複数の処理機能のそれぞれを実行するための処理機能実行部と、

前記処理機能の複数の処理対象項目のそれぞれを表象する表象画像の複数個の表示データを、前記複数個の処理機能のそれぞれについて記憶する表示データ格納部と、

ユーザの操作入力を受け付けて、対応する操作出力信号を出力する操作入力部と、前記複数個の表象画像を表示画面に表示する際の配列順序に関するデータであって、前記処理機能の前記複数の処理対象項目が複数のグループに分割されているときには、各グループ名と、各グループ内における前記配列順序に関するデータとの対応データを含む表象画像表示順序データを、前記複数個の処理機能のそれぞれについて記憶する表象画像表示順序データ記憶部と、

前記操作入力部で、前記複数の処理機能のうちのいずれか一つを選択する選択操作入力を受け付けたときに、前記表示データ格納部の前記表示データと、前記表象画像表示順序データ記録部の前記表象画像表示順序データを用いて、複数個の前記表象画像を、前記表示画面の一方向に沿って並べると共に、前記複数個の前記表象画像の1つを注目表象画像として前記操作入力部を通じた操作入力により選択可能に表示する表示制御手段と、

を備え、

前記表示制御手段は、

前記操作入力部で、前記複数の処理機能のうちのいずれか一つを選択する選択操作入力を受け付けたときに、前記選択された前記処理機能の前記複数の処理対象項目が複数グループに分割されているかどうかを判別する判別手段と、

前記判別手段で前記複数の処理対象項目が複数グループに分割されていると判別したときには、前記複数のグループに応じて分割されており、各分割された部分には、グループ名表示を伴い、かつ、前記注目表象画像位置が当該注目表象画像を含む前記複数個の表象画像の配列中において、どの位置に位置しているかを示すマークを具備するバー表示を、前記表示画面に併せて表示する手段と

を備えることを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

また、請求項4の発明は、

複数の処理対象項目のそれぞれを表象する表象画像の複数個の表示データを記憶する表示データ格納部と、

ユーザの操作入力を受け付けて、対応する操作出力信号を出力する操作入力部と、前記複数の処理対象項目をグループ分けするための操作画面をユーザに提示し、前記操作画面および操作入力部を通じたユーザからの操作入力に応じて、前記複数の処理対象項目の前記グループ分け情報を受け取る手段と、

前記複数の処理対象項目について、前記グループ分け情報に基づいて、グループ分けを行ない、前記複数個の表象画像を表示画面に表示する際の配列順序に関するデータであって、各グループ名と、各グループ内における前記配列順序に関するデータとの対応データを含む表象画像表示順序データを記憶する表象画像表示順序データ記憶部と、

前記表示データ格納部の前記表示データと、前記表象画像表示順序データ記録部の前記表象画像表示順序データを用いて、複数個の前記表象画像を、前記表示画面の一方向に沿って並べ、かつ、前記複数個の前記表象画像の1つを注目表象画像として前記操作入部を通じた操作入力により選択可能に表示すると共に、前記複数のグループに応じて分割されており、各分割された部分には、グループ名表示を伴い、かつ、前記注目表象画像位置が当該注目表象画像を含む前記複数個の表象画像の配列中において、どの位置に位置しているかを示すマークを具備するバー表示を、前記表示画面に併せて表示することを特徴とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

C S 放送受信部14は、C S テレビジョン放送、C S 音声放送およびデータ放送に対応して、ユーザの選局操作に対応して放送番組を選局受信してデコードし、画像信号（映像信号）および音声信号、E P G データ等のデータを、インターフェース18を通じてシステムバス2に出力する。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

システムバス2には、また、メモリカードドライブ25と、時計部26と、外部入力インターフェース27と、通信インターフェース28と、表示画像生成出力部30と、表示用データ格納部29と、E P G 保持部31とが接続されている。システムバス2には、さらに、記録エンコード・再生デコード部32と、コンテンツデータ格納部33と、コンテンツ管理部34とが接続されている。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0043

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0043】

そして、表示画像生成出力部30は、出力バッファに格納したデータと、オンスクリーンバッファに格納したオンスクリーンディスプレイデータとの合成データを、ディスプレイインターフェース20を通じてモニターディスプレイ19に供給するようとする。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0136

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0136】

そして、注目領域200Cの注目項目アイコンとしての注目サムネイル画像は、図12の例では、他よりも大きく表示されて強調表示される。そして、当該注目サムネイル画像の右側には、図11の場合と同様に、2行分とされる3つの表示欄72、73、74が設けられ、図12の例においては、表示欄72には、注目サムネイル画像がコンテンツデータ格納部33に格納された格納年月日および時間が表示され、表示欄73には、注目サムネイル画像の提供放送局名が表示され、表示欄74には、注目サムネイル画像の放送番組コンテンツのタイトル名が表示される。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0137

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0137】

また、注目領域200Cの注目サムネイル画像の左側には、前記と同様に、グループ名表示欄71が設けられ、図12の例においては、テレビ放送番組（テレビ放送ブロック）であることと、グループ分け基準としてジャンルが選択され、かつ、注目サムネイル画像により表象される放送番組コンテンツのグループが「スポーツ」であることがグループ名

表示として表示されている。

【手続補正 1 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 4 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 4 2】

すなわち、先ず、制御部1は、コンテンツブロック1，2，3として、テレビ放送、ラジオ放送、データ放送のいずれを割り当てるかの設定用画面を、ディスプレイ19の画面19Dに表示する（ステップS101）。次に、リモコン送信機23を通じて、その設定入力を受け付けたか否か判別し（ステップS102）、設定入力の受け付けを検出しなかつたと判別したときには、リモコン送信機23の「戻る」ボタンが操作されたか否か判別し（ステップS103）、「戻る」ボタンが操作されてはないと判別したときには、ステップS102に戻り、また、「戻る」ボタンが操作されたと判別したときには、「HDDの設定」を選択する前のグラフィカル・ユーザ・インターフェース画面に戻り（ステップS104）、この処理ルーチンを抜ける。

【手続補正 1 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 2 3 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 2 3 8】

そして、ステップS184で、リモコン送信機23の上方向指示操作ボタンまたは下方向指示操作ボタンのいずれかが操作されたと判別したときには、当該ボタン操作が所定時間以上押されている状態である長押しであるか否か判別し（ステップS185）、長押しであると判別したときには、制御部1は、後述するスクロール処理を行なう（ステップS188）。その後、ステップS184に戻る。